

問 市民課市民係

☎ 7129

戸籍制度が利用しやすくなりました

①令和6年3月1日から、本籍地以外の市区町村窓口で戸籍証明書・除籍証明書が請求できるようになりました。必要な戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1か所の市区町村の窓口へまとめて請求できます。



※注意事項

- ・コンピュータ化されていない一部の戸籍や除籍・一部事項証明書・個人事項証明書は請求できません
- ・請求できる人は、本人または配偶者、父母など(直系尊属)、子、孫など(直系卑属)です
- ・請求者の顔写真付きの身分証明書の提示が必要です
- ・郵送や代理人による請求はできません

②本籍地ではない市区町村の窓口に戸籍の届出(婚姻届や転籍届など)を行う場合でも、戸籍証明書の提出が不要となりました。

介護予防で元気な地域に！

問 長寿福祉室

☎ 7124

～通いの場立ち上げ・運営費補助金制度～

市民の皆さんが主体的・継続的に介護予防活動に取り組めるよう、運動(体操)を取り入れた介護予防活動を行う自主団体の活動を支援し、高齢者の健康の維持増進により健康寿命の延伸を目指します。

- 対象**
- ・介護予防活動を行う65歳以上の市民が5人以上の団体
 - ・1回あたり1時間以上とし、30分以上の運動(体操)を実施
 - ・年間計画を作成したうえで、週1回程度実施
- その他、参加希望者が誰でも参加できるなどいくつか条件があります。

- 補助額**
- | | |
|----------|------------------------|
| 立ち上げ支援補助 | 3万円(上限)(各団体立ち上げ時の1回のみ) |
| 運営費支援補助 | 5万円/年(上限) |

- 応募**
- 5月31日(金) 長寿福祉室まで
※以降も応募数により受付可能な場合があります。



令和6年度80歳到達者記念写真

問 長寿福祉室

☎ 7124

今年80歳を迎えられる人に無料で記念撮影をします。対象者には、5月中旬までに各民生委員より撮影希望調査を行います。

- 日時** 6月中旬～順次撮影の予定
- 場所** 各地区公民館
- その他** 撮影希望者には、事前に撮影日・時間・場所を連絡します。



障害福祉制度の紹介

問 社会福祉課障害福祉係

☎ 7167

障害者手帳をお持ちの人などを対象に、さまざまな制度を実施していますので、ご利用ください。

重症心身障害者福祉年金

▶**対象** 市内在住で①～③のいずれかに該当する人

①身体障害者手帳1級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級の人
②身体障害者手帳2級かつ療育手帳B1または精神障害者保健福祉手帳2級の人
③身体障害者手帳2級の人

▶**支給額** ①②2,400円/月
③1,600円/月

自動車改造費助成事業

▶**対象** 上肢、下肢または体幹機能障害(いずれかが単独で2級以上)のある人

▶**助成額** 上限10万円(所得制限あり)



リフト付車両購入等助成事業

▶**対象** 下肢または体幹機能障害(いずれか単独で2級以上)により車いすなどを使用している在宅の人、または介護者で生計同一の人

▶**助成額** 上限10万円
(所得制限あり)

重度心身障害者介護手当

▶**対象** 6か月以上寝たきりまたは同様の状態にある65歳未満の身体障害者手帳1・2級、重度知的障害者の人を介護している人で、①もしくは②に該当する人

①過去1年間に自立支援サービスなどを受けていない市民税非課税世帯

②市民税所得割16万円未満の世帯

▶**支給額** ①10万円/年
②5万円/年

自動車運転免許取得費助成事業

▶**対象** 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者で、市内に住所のある人(免許証交付日から1か月以内の申請が必要)

▶**助成額** 新規に免許取得するために受けた教習の経費3分の2以内の額。上限10万円(所得制限あり)



福祉タクシー助成

▶**対象** 市内在住で①～③のいずれかに該当する人

①身体障害者手帳所持者で下肢、体幹、視覚、内部障害の1級または2級
②療育手帳A判定
③精神障害者保健福祉手帳1級

▶**助成額** 基本料金の9割助成(1乗車)

特別障害者手当

▶**対象** 重度の障害が2つ以上または同程度の障害の状態にあり、特別な介護を必要とする20歳以上の在宅の人(所得要件あり)

▶**支給額** 28,840円/月

障害児福祉手当

▶**対象** 重度の障害の状態にあり、特別な介護を必要とする20歳未満の在宅の人

▶**支給額** 15,690円/月

他にもさまざまな制度がありますので、お問い合わせください。



新型コロナウイルスワクチン接種

問 子育て元気課健康増進係

☎ 7168

令和6年度から新型コロナウイルスワクチン接種(定期接種)の接種方法などが変わります。接種の開始日や詳細は改めて広報紙などでお知らせします。



- 対象**
- ・65歳以上の人
 - ・60歳以上65歳未満で疾患のある人(※)
- ※心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極端に制限される人、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な人など。

接種回数 年1回(接種費用一部負担あり)

接種時期 令和6年秋から(インフルエンザと同時期の予定)

予約方法 医療機関により異なります。(接種券の発行などはありません)市外の医療機関で接種する場合は、あらかじめ市への申請が必要な場合があります。

※対象者以外の方は、任意接種として全額自己負担で接種いただける予定です。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の額改定

問 子育て元気課子育て支援係

☎ 7175

4月から手当額(月額)が変わりました。

	令和6年3月まで	令和6年4月～
特別児童扶養手当	(1級) 53,700円 (2級) 35,760円	(1級) 55,350円 (2級) 36,860円
児童扶養手当	44,140円～10,410円 【第2子加算額】 10,420円～ 5,210円 【第3子加算額】 6,250円～ 3,130円	45,500円～10,740円 【第2子加算額】 10,750円～ 5,380円 【第3子加算額】 6,450円～ 3,230円

児童手当の申請(公務員)

問 子育て元気課子育て支援係

☎ 7175

● 4月から公務員になる場合

勤務している官公署から児童手当が支給されます。現在受給している市区町村で、必ず「受給事由消滅届」を提出してください。

● 4月に退職または出向などにより公務員でなくなる場合

退職に伴い、官公署からの支給が終了するため、異動日の翌日から15日以内にお住まいの市区町村で「認定請求書」を提出してください。

※二重支給があった場合は返還していただくことになりますので、ご注意ください。

マイナンバーカードを作りませんか？

問 市民課市民係

☎ 23 7129

運転免許証や健康保険証などの本人確認書類があれば、交付申請書類の作成、顔写真の撮影などのお手伝いをします。マイナンバーカードが保険証になるなど、利用範囲が広がっていますので、お早めに申込みください。

休日臨時窓口

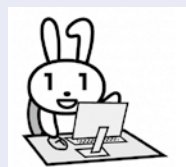
日時 5月12日(日)(申込締切4月26日(金))

場所 市役所1号館1階2番窓口

申込 ①市民係へ電話予約②予約後、市民係より必要書類を送付③必要事項を記入し当日持参

出張申請「ご近所・ご自宅出張サービス」受付のご案内

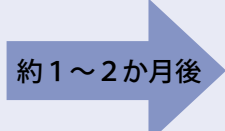
ご自宅や施設などに出向いて、写真撮影とマイナンバーカードの申請受付を行います。できあがったカードは郵便で自宅にお届けします。おひとりさまでも、お気軽にお声かけください。



①市民課に申込み



②申請書の受付、顔写真の撮影



③ご自宅でカード受け取り
(本人限定受取郵便により郵送)

★申込条件など詳細は市民課市民係までお問い合わせください。

国民年金の手続きは忘れずに！

問 市民課国保年金係

☎ 23 7154

国民年金は日本国内に住む全ての人を対象に、生涯にわたり基礎年金を支給する制度です。老後はもちろんのこと、病気やけがで障害が生じたり、死亡したときなどの不測の事態の備えとなります。

～こんな時には手続きを～

- ・20歳になった(厚生年金に加入していない場合)
- ・60歳前に会社を退職した
- ・結婚や退職などで配偶者の扶養になった
- ・配偶者の扶養からはずれた
- ・配偶者が会社を変わった

学生の皆さんは「学生納付特例」の手続きも忘れずに…

学生で前年所得が基準額以下の人を対象に、保険料を納めることが猶予される『学生納付特例制度』があります。ご希望の人は、国保年金係へ申請を。

百寿の祝

百歳の誕生日を
迎えられました。
おめでとうございます。



3月7日
いしの きよこ
石野 清子さん



3月8日
いまい ちの
今地 稔さん

